

南幌町議会まちづくり特別委員会記録

【第22回】			
令和 年 第 回議会（定例会・臨時会）（開会中・休会中・閉会中）			
会議日時	令和 7 年 2 月 2 0 日 午前 9 時 3 0 分開会 令和 7 年 2 月 2 0 日 午後 0 時 0 2 分閉会		
場 所	各種委員会室		
出席者数	委員 1 0 名中 1 0 名出席		
出席人員	西股 裕司	家塚 雅人	湯本 要
	星 真希	熊木 恵子	佐藤 妙子
	細川美喜男	加藤 真悟	石川 康弘
	高橋 修平		
上記以外の出席者	側瀬 議長		
欠席人員			
説明のため 出席した者			
付議事件	【報告事項】 ①総務常任委員会 ②産業経済常任委員会 ③議会運営委員会 ④広報特別委員会 【協議事項】 （１）議会ハラスメント防止条例の制定について （２）ペーパーレス会議の実施について （３）議会報告懇談会について （４）議会マニフェストについて （５）評価提言者会議に向けた評価シート （６）その他		
傍聴者	3 名（評価提言者：加藤、大西、永岡）		
会議の概要	別紙のとおり		

上記記録は事実と相違ないので署名する。

令和 年 月 日

南幌町議会まちづくり特別委員長

第２２回南幌町議会まちづくり特別委員会会議録

(R7.2.20 9:30～12:02)

局長 ただいまより第２２回南幌町議会まちづくり特別委員会を始めてまいります。開会に当たりまして、西股委員長から御挨拶をお願いいたします。

西股委員長 おはようございます。若干早いんですけれども、始めさせていただきますと思います。だんだん入替戦の時期が迫っておりまして、２年のまとめという部分でこれからいろいろ各委員会も進んでいっていただきたいなというように思っております。本日については、協議事項で５件と、報告事項は各委員会からということで進めてまいりますので、御協力のほうよろしくをお願いいたします。

本特別委員会は本日１日間の日程で行います。委員各位に申し上げます。発言を行う場合には挙手をして、委員長の許可を得てから発言をしてください。質問は要点を簡潔明瞭に発言してください。また、私語は慎むようお願いいたします。なお、効率的な議事の運営に努めてまいりますので、委員各位におきましても御協力をお願いいたします。傍聴者をお願いいたします。私語や談笑などを慎み、本委員会の運営に支障を来さぬよう傍聴規則を遵守し傍聴されますようお願いいたします。

本日の出席人員は１０名です。なお、議長も出席していただいております。直ちに会議を開会いたします。

【報告事項】

西股委員長 それでは１番目、各常任委員会の協議結果について報告をお願いいたします。総務からお願いします。

熊木委員 総務常任委員会の報告をいたします。２月は、２月４日と２月１４日に委員会を開催しています。２月４日については、中間報告について協議しています。それから、教育委員会のほうに配置されたＩＣＴ支援員の本間さんに来てもらって懇談をしました。それから、今後の委員会についても協議しました。また、４点目の中で、エネオスの交差点の標識がわかりづらいという声が議会報告懇談会の中とか、個人的にもいろいろ聞いていて、それを今までも総務委員会として担当課と話をしてきたけれども、なかなか標識をつくと高額だということで、できないというような話だったんです。それを係長がインターネットで見つけた標識の絵を見せてくれて、それをもとに話をして、委員会が終了してから担当課にみんなで出向いて行って話をしてきました。その結果が、次の２月１４日の開催の委員会の時に報告されました。

２月１４日は、中間報告をいろいろ修正して、皆さんから良い意見を出してもらって、修正してつくり上げていっています。それから、１月２９日の全員協議会で説明された、南幌町地域福祉計画素案、それから南幌町子ども子育て支援事業計画第３期素案について、総務に関係あるということでもう少し意見を出し合ったらどうかという意見が２月４日に出されたので、それについても協議しました。今まとめて担当課に文書で反映させていきたいと考えています。それから、そのエネオス

交差点については担当課長からお話があって、今雪がある状態なので、大きな青看板はつukれないんだけど、何らかの形でもう少し何とかできるかなというところで、住民課と都市整備課で協議をして、夏以降には設置できるような形で進めていきたいという報告がありました。これは元々加藤委員が予算委員会の中で一度質問して、そこから少しずつ、もう何年かかかったんですけど、今一歩、二歩も踏み出したというところでは良かったなと思っています。あとは今後の所管調査について、病院院長との懇談が残っていますので、それをできれば3月中にやりたいなと思っているんですが、現在日程調整しているところです。もう一つ、冬の通学路の調査をしていこうということも話し合われていたんですけど、ちょっと時間がなくなって、次年度に申し送りをするということに決めました。以上です。

西股委員長 今総務の関係があったのですが、何か質問等ありますか。(なしの声)

なければ、産経のほうをお願いします。

石川委員 産業経済常任委員会では、先日の13日に委員会を行いました。その中で話し合われたこととしては、1点目は中間報告についてです。先に中間報告として出してはいたんですけど、その形式を変えた中でもう少し具体的な形でということで、文章的な形の書類をつくり、それを皆さんに諮ったところでありました。項目としては、生活交通、それから産業として農業、商業、工業、観光といった形、それから生活環境ということで、ポイントを絞った中での意見として整理し、それを皆さんから御意見をいただいた形でありました。再度整理した中で皆さんに諮っていこうと考えております。それから次に、来年度の調査事項とスケジュールということで、来年度メンバーが変わる可能性もあるんですけど、今の段階でどういうふうな形で来年度以降やっていくかということで皆さんから意見が出されて、大体8項目ほどピックアップされ、それをある程度4月から来年3月までの間にどのような形にするかというスケジュール表をつくった中で、確認したところでありました。ポイントとしては、路線バス減便に対してのあいる一との運行状況を調べるだとか、商工会の工業部会との懇談会を行うと。あとは地域おこし協力隊の調査検証、キャンプ場の先進地視察など、そういったことを行う予定で考えております。そのほかに、過日1月に行きました南幌温泉のリニューアル前の視察及び、その後南幌温泉を利用した感想ということで、それについての感想を皆さんから聞きました。ポイントとしては、改修工事に対してのお話が昨日も少し出ていましたけども、専用サウナのタイルのつなぎ目が不十分だとか、児童休憩所のロフトの階段が滑りやすく危険だということなどの意見、あとは脱衣場や専用サウナに関しましても、大浴場から着替えをして専用サウナに行くのが不評であるとか、あとはサウナの利用者目標数をどのように捉えているのか、不採算施設にはならないのかというような形の心配する御意見もありました。そういったことで、皆さんからいろいろ意見を出したことは担当課のほうに伝えてきたところでございます。あとはお知らせとしましては、これは全議員にもお知らせがあったかと思いますが、地域クラウド交流会というのが来月の1日に行われまして、それに対して皆さんに参加をしていただくということで御案内などを行った

ところでありました。産経といたしましては以上です。

西股委員長 産経のほうで、何か質問はありますか。(なしの声)

なければ議運のほうお願いします。

佐藤委員 議会運営委員会を2月5日と2月26日に開催いたしました。内容としましては、中間報告の確認としゃべり場の開催場所についての話し合いをしました。しゃべり場の開催場所について、従来あいくるで行っておりますが、ビューローはどうかという御意見もあったんですけれども、まだ2回しかやっていないということもあって、今期はあいくるで実施するという話になりました。それと、評価提言者会議に向けての評価シートのまとめをいたしました。本日後ほど評価シートに向けて協議いたしますので、そのところで皆さんの御意見をお聞きしたいと思っております。以上です

西股委員長 議運の関係について何か質問はありますか。(なしの声)

なければ広報委員会お願いします。

細川委員 2月14日に特別委員会を開催しまして、議会報告懇談会の資料について協議しております。本日こちらにお配りした中に、今これからありますので、その時に説明したいと思います。また、二十歳のアンケートの結果について情報共有ということで、結果について確認しております。続いて、議会広報特別委員会の中間報告についてということで、内容のほうを検討しております。それから議会に関する町民アンケートのまとめについてということで、こちらのほうも総括した内容で検討し、協議しております。続いて、子育て世代と女性議員との懇談会の開催についてということで協議したんですが、その中で、委員会としては現在しゃべり場を実施しているので、その状況をみながら開催をするかどうかこれから判断するというので協議しております。以上です。

西股委員長 広報の関係で、御質問はありませんか。(なしの声)

それでは協議事項のほうに移ります。

【協議事項】

(1) 議会ハラスメント防止条例の制定について

西股委員長 協議事項の1番目、議会ハラスメント条例の制定についてでございます。この関係は昨日の連絡会議におきまして協議しております。それで、まず前回も話していたのですが、条例にするか要綱にするかという部分もあったんですが、その辺をやるに当たりまして、若干条例案のほうで修正しなければならないところが出てきたという部分がありますので、今回制定に向けてうんぬんということよりも、修正後に3月のまち特の中で正式なものを出して、方向性を示していきたいというような考え方で昨日終えているんですが、この関係について何かありますでしょうか。

修正を予定している箇所については、ハラスメントが認められた時の事実関係の調査を行うところなんですけど、議員が5名でやるというような記載にされていて、それで審査会をやると言っているんですが、その部分を一部やはり有識者なりを入れるというような方向のほうがいいんじゃないかということで協議しまして、そうい

う方向にするというのがまず第一になってまいります。そういうふうになると、昨日の今日でちょっと間に合わなかったというのもあるので、ここらを修正しながらやっていこうと。外部からこの委員を配置するということになると、それに伴う経費がかかる可能性もあるということもありまして、そこらも全部調べた上できちんとした内容で次回出せるようにしていきたいというように思っておりますので、これはこれで進めるということでひとつよろしくお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。(はいの声)

それでは、そのような方向で進めるということでお願いいたします。

(2) ペーパーレス会議の実施について

西股委員長 それでは協議事項の2番目、ペーパーレス会議の実施についてです。当初は3月の定例会から行おうかということで話をしていたんですが、町のほうでちょっと間に合わないという部分がありまして、6月からの定例会で実施していこうということで提案されております。その前に、事前に各常任委員会等でこのペーパーレスをやったらどうなのかということで昨日協議しております。それで、ペーパーレスについては最初に広報委員会が3月に行われるという部分で、3月からその分はやるだろうということになりまして、ほかの常任委員会等については4月1日からと進めようということで昨日話がまとまったんですが、そういうことで皆さんからの御意見を聞きたいと思います。いかがですか。

高橋委員 では、今回の定例会では持込みしないでやるということですよ。

西股委員長 そうです。

ほかに何か質問ありますか。(なしの声)

なければ、今言ったように定例会については6月からと。そして委員会が先んじてやっていくという部分については、3月の広報委員会から始まり、そして常任委員会については4月1日から始めていくというような形で進めるということでよろしくお願いしたいと思います。

(3) 議会報告懇談会について

西股委員長 続きまして、3番目の議会報告懇談会についてです。広報委員長のほうからお願いします。

細川委員 それでは議会報告懇談会について説明いたします。御手元の資料を見ていただきたいと思います。まず表紙の部分は、例年と同じようにつけてあります。開会の挨拶が始まりましたら、議長の主催者挨拶を行って、委員会報告、その次に懇談会ということになっていきますが、この委員会報告の前になりますが、ここで一度進め方の説明をしたいと思っています。懇談会が終わりましたら意見等の発表をし、講評と挨拶ということで例年どおり進めていきたいんですけども、前回もちょっとあったんですけども、参加者が10名以下の場合は会場を分けないのでその時は講評がなくなることもあります。

それでは次に、資料のほうの説明をしたいと思います。2月24日付ということで、まず議会の動きにつきましては、各委員会のほうから上げていただいたものを

こちらに掲載しております。それで委員会の説明なんですけれども、各委員会のほうで説明者を決めていただいて報告という形を取っていただきたいと思います。一応書類のほうは全部読みませんけれども、こちらのほうでもし違うというところがあったら連絡いただきたいと思います。そして次にもう1点、南幌町の新たな事業等の情報ということでこちらの案をつくったんですけれども、これにつきましては委員会に振らないで、私のほうから一括説明したいと思います。あまり細かいことは説明しないで、こちらに記載されていますので、大まかなことを説明して、なるべく時間短縮を図っていききたいというふうに考えています。まず1点目がスマート窓口の実施ということで、こちらのほうは2月3日から既にもう始まっていることなんですけれども、これは住民周知ということもありまして、こちらの説明をするということにしています。それから新年度事業情報の提供ということで、前回全員協議会で出されたものをピックアップしまして、高等学校等通学補助事業の拡充について、学校給食費助成事業の拡充について、出産時タクシー利用補助事業の新規事業ということでこちらを載せて、あとは新規の带状疱疹ワクチン接種料の助成事業のことも説明したいと思っています。それから裏のほうになりますけれども、高齢者安否確認システム導入事業が新規事業、ふるさと就職祝金支給事業も新規事業ということで、こちらのほうを説明したいと思っています。こちらも要約して、簡単に説明したいと思っています。その他の事業等の情報ということで、道央圏連絡道路が3月15日午後4時に開通しますので、こちらのほうに掲載しております。それから旧南幌高校についてということで、北海道教育委員会で入札等を行った経過を簡単に説明したいということで、これだけ載せております。

それからもう1枚懇談会の関係で、2枚の資料で懇談会と書いた資料があるんですけれども、先ほど簡単にお話ししましたが、開会は副議長が司会進行ということで、例年どおりお願いしたいと思います。主催者挨拶は議長、それから3番目の委員会報告なんですけれども、先ほど説明しましたが議運、総務、産経、まち特、広報特別委員会の順に各委員会から報告をお願いしたいと思います。次に、南幌町の新たな事業等の情報は細川が説明ということでいききたいと思います。懇談会の進め方の説明なんですけれども、懇談会は参加者が10名以上の場合は分散型として2班に分けて懇談します。班分けは当日の受付順で、1班は奇数の人、2班は偶数の人として、事務局から発表していただきます。次に移動なんですけれども、移動に当たっては1班、2班とも20人以下の場合はあいくるホールで2班に分けて、同じ部屋で行います。ただし参加者が20名以上になった場合は、2班は会場を2階に移っていただく形を考えております。次に6番目の懇談会なんですけれども、大体1時間30分程度で、途中10分程度の休憩を入れながら進めていきたいと考えています。それから移動を行っていただいて、各班からの発表なんですけれども、これについては2班に分かれた場合になります。もし1班しかない場合は、発表はなくなります。それから9番の講評・挨拶ということで、議長からお願いしたいと思います。そのあと副議長の閉会の締めで終わりとさせていただきたいと思います。次のページの役割分担の再確認なんですけれども、以前と変わっておりません。班割りにつきましては、1班熊木議員、高橋議員、それから私で、座長は熊木議員で、

副座長は高橋議員となっています。2班については石川議員が座長で、星議員が副座長、そして西股副議長がつくという形になっています。記録・発表なんですけれども、1班が湯本議員と家塚議員で、発表者は湯本議員にお願いしたいと思います。2班につきましては、加藤議員が発表者で、佐藤議員がつきます。それから前回も同じなんですけども、町職員がもし来られた場合は傍聴者とするということで、別席を設けるという形を取ります。そして町の職員には決して話を振って質問の回答をさせないようにお願いしたいと思います。それから閉会后、議会報告懇談会のアンケート、前回と同じものになるんですけども、先に配ったものを回収するというので事務局のほうにお願いしたいと思います。備品一覧表のほうはこちらに載っていますけども、今回会場でマイクを使うということで、マイクを2本用意しまして、一応最初の説明等は全てマイクを使うと。2班に分かれて懇談になってからは、マイクは使わないという形で考えています。ただし、人数が少なくて1会場のみになった場合は、マイクをそのまま継続して使うという考え方になっております。裏には会場図の案があるんですけども、もし10名以上であればあいくるホールをこういうふうに仕切りをつけて2つに分けて、20名以上の場合は2班は2階に移っていただくという考え方をしていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

なお、当日なんですけれども、集合時間が今回ちょっと変則的になる可能性があるんで、当日13時15分までに集合をお願いしたいと思ひます。以上です。

西股委員長 今説明があつたわけなんですけれども、質問のある方はいませんか。(なしの声)

私のほうから1点だけなんですけれども、1会場になった場合にマイク2本でやるということで、町民から質問が出た時のマイク係を誰にどうするかというのはきちんと後から決めておいてください。

細川委員 できれば事務局でお願いしたいと思うんですけど、事務局のほうでできそうですか。

(暫時休憩)

細川委員 では事務局のほうでお願いします。それと、ここに書いていないんですけども、今回役割分担で、記録・発表の方につきましては記入の用紙を用意していますので、当日渡しますんでそれを使いながら控えていただいて、まとめていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

西股委員長 ということですが、議長のほうから何かありますか。(なしの声)
ではそういうことで進めますので、よろしくお願ひいたします。

(4) 議会マニフェストについて

西股委員長 それでは続きまして、マニフェストの件です。副委員長から説明をお願いします。

家塚委員 皆さんの御手元に議会のマニフェストについて資料をお配りしているかと思いますが、これは基本的に5月の議会だよりも、このマニフェスト公約、具

体的な取組は載せませんが、上段部分を議会だよりに掲載をして、町民に周知を図っていきます。それで、このマニフェストについては御承知のとおり、小会議を9月につくって、それから7回会議体を開いています。具体的な方向性から改革項目、重点項目、具体的な取組ということでそれぞれ記載をさせていただいていますが、議会内でできる部分については当然やっていくのですが、身近な議会の中に、主権者教育の推進ということでもあります。これについては学校の協力も当然必要になってきますが、そのようなことから前回ちょっと報告をさせていただきましたが、学校の教頭・校長会でお話をさせていただいて、小学校の今の5年生が持ち上がりということもあるんですが、5年生の先生にこちらのほうから話をさせていただくと、ぜひやってみたいということで、学校のほうの協力も得られたという状況になっています。

それとあわせて、先般2月6日になりますが、道内でも先進的な取組をしている登別市議会に視察をしてきました。ただ、登別市もこの主権者教育を始めて3年ということで、まだ全体の評価はできていないという状況ですが、それなりの成果も出ていると。その中で少し思ったのは、議会のほうで市内の小学校、中学校、高校にアナウンスをしているのですが、それを聞いた生徒なりが突如来て、議事堂を見てくださいという生徒もおられるということで、少しずつ児童生徒に浸透してきているのかなという感じも受けました。

一応3月に制定をするのですが、条例だとかそういうものと違って本議会でやるというものではありませんが、一応3月に制定をするということで今進めております。考え方は既にもう昨年から作業を進めて、出来上がったのは3月ですが、その前からもうできているという認識でも構わないのかなということで思っています。

それと、今回2年の各常任委員会の任期が終わって、構成メンバーが新たになります。そういう中で、当然情報発信も含めてそれぞれの取組が出てきますが、主権者教育の点を取ると、どこでやっていくのか。これからやるところの委員会を決める必要が出てくるのかなというように思っています。あとは下に議会としての課題が5点ほど書いてありますが、これは昨年、一昨年からも取組をしている部分もありますが、まだきちんと方向性が定まっていない部分もありますので、残り2年間の中でこの辺も引き続き取組を進めていくという考え方でございます。少し雑駁になりましたが、私のほうから以上で説明を終わらせていただきます。

西股委員長 3月の中でこれが成立するように今予定を組んで進めるということになっております。マニフェストの小委員会につきましてはそこで一応活動を解散というような形で進めていきたいと思っております。先ほど言ったように、ここに出ている重点項目について、どこがどういうふうに取り組んでいくのかという部分を皆さんと協議していきたいなというように思います。そのような流れなんですけど、これについて何か御質問等ありますか。

高橋委員 主権者教育をやっているところで、何かその結果みたいなものが出てきたと先ほどおっしゃっていたんですけど、具体的にどのような形で結果みたいなものが見えてきたのかというのは何かあるんでしょうか。

家塚委員 先ほど話したように、全体の評価、議会としての評価はこれからなん

です。ただ、先ほど申し上げたのは、毎年主権者教育、出前講座的なものを開催して、子どもたちに議会に来てくださいというお話を今でもしているんです。その中で、昨年あたりは突如子どもたちが議会事務局に来て、議場を見せてくださいということで見せたこともあって、少しずつそういうアナウンスが子どもたちに伝わっているのかなと。また、子どもたちも身近に感じて行ってみようかということで行動を起こしたという紹介もありましたので、そういうことも私どももお聞きしたので、やはりアナウンスは大事なんだなという気持ちもありますし、今まで3年間やった出前講座の中で、子どもたちに根づいてきているのかなという感じも受けました。これが状況です。

西股委員長 まだ2、3年の話なので、ただやはり受講した人たちは、まだどんどん下のほうにもつながってきて、議場を見たいだとかという声が聞こえてくるのであれば、それが一つの良い結果につながってきているのかなというふうに思います。それにプラスアルファで今度いろんなことを主権者教育の中で、出前講座だけでないものをやはり考えていかなければならないという部分も、あわせてバトンタッチした段階ではやっていくというような形になろうかと思います。そういういろんなものの情報を提供するという用意はできております。

側瀬議長 今のことは北海道だけだから、内地府県はもっと前に進んでいるので。逆に自分で調べたらいろんなものが出てくるから。

西股委員長 去年議長が行った柴田町議会も、中学生を対象に出前講座でやっているとか、今考えている部分では、佐賀県のほうの学校もちょっと取り組んでいる部分もあるので、いろんな形をやはり見ていったらいいと思います。

側瀬議長 どこに行ってもそんなにきちんとした効果というのは出ていないけど、大学のある所は効果が出ているみたいで、大学生はやはりもう大人だから、選挙権を持っている人ばかりだから。その中で行動というのが出てきて、今うちがやろうとしているのは本当に小学校、中学校のこれからという形の中で、これは効果が出る、出ないというのはなかなか出てこないと思うんだけど、やはりもうその中から高校生以上がこのことで選挙に行こうとか、そういうことになるようなところをちょっと探したらいいんじゃない。

西股委員長 ということでございますので、目標に向かってこれから南幌町も動き出すということです。

熊木委員 ちょっと新聞記事持ってこなかったのですが、皆さん北海道新聞で見たいと思います。夕張で先日小学生が理事者側と質問する側でやって、そこに議員のアドバイスもあったということです。だからいろんな取組が各地で行われていて、その一つに限らないというか、そういうので研究しながらやっていく第一歩で、小委員会を7回もやられて今つくり上げてきているということで、ぜひこの次はいろいろやっていけばいいなと感じました。

西股委員長 自分で調べるのであれば、インターネットの中でいろんな所の取組がありますけれども、町村議長会の中でこういう主権者教育の部分もありますから、それを見ていってもいいのかなというふうに思います。その中でいい所があればどんどんみんなで出していけばいいかなというふうに思いますので。

側瀬議長 夕張もいいけど、岩見沢もいいので。岩見沢のほうが少し年齢が高い形でやっているから、もう今始まりだけど、夕張は子どもたちだけだから。あれも本当は市長が答えるようにしたらもっと中身が濃いんじゃないかなと。悪くはないんだけど。

西股委員長 議員がサポートして質疑に当たるというやり方が夕張だったんですよね。

側瀬議長 うちの町もずっと過去にはやったから。それがただ続いていないだけで。

西股委員長 それが今度は継続的にできるようになればいいかなというふうに思います。ほかに何か御意見等あればお願いしますが、よろしいですか。(はいの声)

(5) 評価提言者会議に向けた評価シート

西股委員長 協議事項の5番目、では続いて、評価シートについてお願いいたします。

佐藤委員 私のほうからは、評価シートのお話をさせていただきたいと思います。今期また皆さんにシートを出していただきました。このシートをもとに、3月25日の提言者会議を進めていきたいと思っております。そこで、今回この主要評価項目に基づいて進めていきたいと思っております。内容的に補足説明が必要なものや気になった部分など、また今後どのように進めていくかなど、皆さんの忌憚のない御意見をお聞きしたいと思っております。

それでは最初に、評価提言者のシートのほうから行います。この赤色と黄色なんですけれども、黄色のほうは皆さんから出していただいた御意見です。赤いほうはそれをまとめたものです。まず、主要評価項目の情報共有です。6番まであるんですけれども、この中で内容的にここはどういう意味なんだろうとか、ここの部分はこういうふうに行っているんじゃないだろうとか、どういう御意見でもよろしいです。皆さんに出していただきたいと思います。思うんですけれども、どうでしょうか。

家塚委員 こちらの黄色の部分が提言者の皆さんからいただいた分ですね。この赤の見え消しで消してある部分は、その説明がちょっとなかったのをお願いします。

佐藤委員長 この赤の部分は、内容的に同じような内容とか、もう現在やっているとか、そういう部分で同じような内容はまとめて赤色のほうにさせていただきました。重複するという形ですね。内容的に、横文字のちょっとわからないような部分もあると思うんですけれども、その部分は評価提言者会議の中で、議員の中からこれはどういうことですかとか、そういう形でお聞きするというのもできると思います。では、情報共有の中ではよろしいでしょうか。

細川委員 提言者の評価の課題のところ、1番目の下のほうに、広報編集校正の会議は公開しても良いと思いますと書いているんですけど、公開をしてるつもりなんです、案内を出しているのは提言者だけですかね。

議事係長 広報の編集過程は公表していません。広報委員会の議会だよりをつくる以外の広報委員会は連絡しています。

細川委員 では、あわせてやってしまっているから一緒に校正のところも聞いている人もいるけど、たまたまということですね。わかりました。

佐藤委員 ほかになれば、次に進んでよろしいでしょうか。(はいの声)

それでは住民参加です。住民参加のほうは4項目ありますが、内容はいかがでしょうか。この4番目の、町民の意見聴取、意見反映のところ、疑似的な子ども議会などのイベント開催と書いてあるんですけども、これは皆さんどのように捉えられますでしょうか。

西股委員長 これは今言った主権者教育ですね。

佐藤委員 はい。そういう形で、あとほかにございますか。

西股委員長 提言者の方から言われている部分というのは、これをどうのこうのという話ではなくて、今後どういうふうに議会としてやっていくのかと。各委員会に分けて、そしてどのように取り扱うかということを進めるようにしていかなければならないのかなというふうに思います。内容的に上がった文章で、ここで赤の枠のところはそのまま受け止めてもいいのかなというふうには私個人的には思いますので、その辺を皆さんから意見を聞いてください。

佐藤委員 今そのような御意見がございました。そういう部分で、提言者から出されたものに対してこのようにしたほうがいいのかという御意見がありましたら、今後各常任委員会の中でも一つの問題として取上げていただくということもいいのかというふうには思っております。では、住民参加のほうはよろしいですか。(はいの声)

それでは、議会機能強化です。これは12項目あります。一般質問、議員間討議、委員会の充実、議会の評価、外部評価、政策提言、政策提案等たくさんございますけれども、皆さんのほうからこの意見に関してはこのように感じるとか、このように進めていったらどうですかという御意見がありますでしょうか。

湯本委員 先ほど議長のほうからも出たんですけど、評価提言者の方々が出していたものに対しては、ここで整理をさせていただいたということで、まず御確認をいただくというのでいいのではないかなというふうに思います。それが黄色部分のところ、うまくまとまりきれていないものとか落ちているものがあれば御意見をいただいて、あとは出されたものについては然るべき各部署なりで議論していくということになりますので、これまでということにはならないかなと思います。

佐藤委員 そうですね。先ほど委員長言われたように、出された意見に対してそれを完遂するために、このようなことをしたらどうでしょうかとか、そういう意見があれば出していただきたいと思います。この意見に対してどうのこうのということはないと思うんですけども、あとはよろしいですか。(はいの声)

それでは、評価提言者の評価シートのほうは一応このような形で終わらせていただきたいと思います。

側瀬議長 これは議運全体で揉んでいるから。そこで出た答えがこれなので、あとは議運に参加されていない議員の皆さん方の疑問点とか、違うんじゃないかというものがあれば出してもらえば結構だと思うんだけど。これから議会のものが出てくるので、これはちょっと個々に意味不明な部分もあるので、それでいいかどうか

というのは精査してもらえばいいんじゃないのかなと。

佐藤委員 それでは、議員評価のほうのシートに移らせていただきたいと思います。議員評価のほうは、たくさんいろんな御意見を出していただきました。その中でまとめさせていただいたんですけれども、項目ごとに進めていきたいと思います。まず、情報共有です。

西股委員長 ちょっと一ついいですか。気になるのが、一番最初の各種会議の公開のところなんです、黄色の段階では現段階での消したところで、本会議については傍聴者が増えてきていることからうんぬんと書いてあるんですが、赤のところでは傍聴者が少ないという相反した形の答えになっていて、これは真逆なんだけどもどのように捉えたらいいんでしょうか。

それともう一つが、3番目の議会だよりの充実の中で、黄色の中では広報広聴は大きく前進したと。今後の課題として、広報委員会の常任委員会化を考えていくことが必要だと思うということで、前段は抜いたとしても、赤のほうでは常任委員会化の検討ということが出ているんですが、この辺はどのように捉えたらいいのかなというふうに思うのですが、これを書いた方はやはり前進したというイメージを持っているんだろうけども、総体的に考えていってどうなんだろうということになると思うんですが。

佐藤委員 まず、最初の本会議の傍聴者が少ないというまとめ方になったんですけれども。

議事係長 ちょっとこれは私がまとめた部分なんですけれども、実際に傍聴者が増えている部分に関しては、一般質問の時は増えているのかもしれないんですけども、それ以外の部分に関する傍聴者は決して増えてはいないのではないかなというようにもあって、ちょっと言葉が足りなかったのはあるのかもしれないんですけど、ニュアンスとしてはそのような形で赤いほうに書きました。なので現実的に一部をみれば確かに増えている部分はあるのかもしれないんですが、それでよければ特にここは削るということでもいいのかなと思います。

佐藤委員 これに関してどうでしょうか。本会議の傍聴者が少ないという中で、今言われた御説明のとおり、一般質問の時には多いんですけれども、一般質問が終わると皆さん帰ってしまうという意見があったということなんです。文章を変えるか、それともこのまま削除するという形でいいでしょうか。

石川委員 この本会議で、実際に傍聴に来られる方というのは、議員のそういう一般質問だとか、一般質問以外でも自分が関心のある条例制定だとか、部分的な予算だとかその分だけであって、総体的にみるというのはなかなか、本当に当事者でなければいることはないんじゃないかなと思うだけに、この流れというのはどうしようもないんじゃないかなと思うんですよね。やはりどこの町でも一般質問に対しては結構、どこの議会でも一般質問に対しては結構クローズアップして来てくださいという形で呼びかけもしているだけに、そこは致し方ないんじゃないかなと思うので、書きあらわし方としてはこちら側の黄色の部分をそのまま赤に移すくらいの形、もしくは取り上げなくても前からのことじゃないかなという感じがいたします。

佐藤委員 今、そのような御意見がありました。

湯本委員 技術的にだったらあれですけど、まず議員が評価したものをそのまま素直に捉えて整理するというのが、やはり作業の基本だというふうに思います。ですからここでは増えてきているということは、1段目もそうですし4段目でも傍聴が増えたと思われるという感想を持っている方の意見があるので、それはそれとして、下のほうに反映するべきだというふうに思います。そしてその議論をする中で今言われたようなことが深まっていけばいいのだろうというふうに思いますので、この部分について若干ミスというふうに思いますので、書き方を変えた方がいいなというふうに思います。

佐藤委員 今、湯本委員のほうから、赤字で消えているところを素直に赤のラインのほうに書いてはどうかという御意見がございました。そういう部分で、少しこちらのほうで修正してよろしいでしょうか。

側瀬議長 いや、載せることはないと思うけど。もううちもY o u T u b eで公開しているから、そのニーズまで把握もできないし、まだまだ多いと思うので。そのことを考えたらやっぱりおかしいから、削除で。

佐藤委員 それでは、この部分の本会議の傍聴者が少ないというところは削除させていただきます。2点目、広報広聴は大きく前進した。今後の課題として、広報委員会の常任委員会化を考えていくことが必要と思うというところですけども、これに関して御意見はありますか。

石川委員 本当にここに書いてあるとおり、広報委員会はかつては本当に広報紙の作成だけだったのが、今はもう広聴活動というような形でアンケートを取ったりだとか、また先ほども説明があった議会報告懇談会の企画までするだとか、そういう形で結構事業量として増えているだけに、特別委員会ではなくて常任委員会というふうな形の捉え方でやったほうが、もっと活動として活発になるんじゃないかと思うし、その存在もそれなりに高まるんじゃないかなと思うんですけども。

熊木委員 これは私が書きました。ほかの人も書いたかもわかりませんが、それで今石川委員も言われたように、広報広聴となってからやはりすごく活動量のボリュームがあると思うんですよ。それで何らかの形で常任委員会というか、そういう格上げというか、何かそういう形にしてはどうかと私は思って、ほかをちょっと調べたら、前に広報委員をやっていた時に、全道の広報委員会議とかがありましたよね。そういう中でもそれが話題になったことがあって、常任委員会にしている所も道内でたくさんではないんですけども、あったんですよ。だからそういうのも検討していつてはどうかという意味合いで書きました。

佐藤委員 今このような御意見が2人から出ました。あと、ほかの方はないでしょうか。(なしの声)

それでは、このところを課題のほうに載せていつてよろしいでしょうか。(はいの声)

西股委員長 あと、その部分については十分中で協議してください。

佐藤委員 そのほかに情報共有の中で、皆さん御意見ございませんか。ホームページの充実の中で、町民から使いづらいとの意見があるため全体的な検討が必要で

あるとの御意見もございましたが、情報共有についてはよろしいですか。

西股委員長 ちょっと一つだけ、左側のところで検討課題が出ているので、これもやはり少しは載せたほうがいいのかと。デジタル化をこれから検討していくという部分は、左側から右側にも載せておいたほうがいいんじゃないですかということです。

佐藤委員 今そういう御意見がございましたので、赤のほうに移行していきたいと思えますけれども、皆さんよろしいですか。

石川委員 5番目のことを指しているのかなと思いますけども、確かにデジタル化は今後の課題というけども、まさに課題であるだけに、それを右側に移行したらという話ですよ。確かにそれは言われるとおりだと思いますので、記載していただきたいと思います。

佐藤委員 ほかに御意見はございますか。

側瀬敏彦 あと、6番目防災無線だけど、防災無線が最適なんだけど、いつでも使えるものではないから、初めからありきみたいな話はどうかと。それはいいんじゃないのかなと。何でも使えると思っていたら大きな間違いだから。

佐藤委員 では、ここのところの文章は訂正させていただきたいと思えますけれども、皆さんよろしいですか。

西股委員長 ちょっとあれなんだけど、今の6番目のところの上のほうで、町民へのお知らせが弱いと思うという、この弱いというのがもう少し良い言葉がないんだろうかと。

佐藤委員 議会報告懇談会やしゃべり場など、議会主催の取組について、町民へのお知らせが弱いと思うという文章表現ですね。では、こちらのほうで文章を変えていきたいと思えます。

側瀬敏彦 広報の拡充とか、広めるという言葉にすればいいだけだから。

佐藤委員 では、次は住民参加に移ってよろしいでしょうか。(はいの声)

それでは住民参加が4項目です。本議会・委員会の傍聴推進、議会報告懇談会の開催、議会評価提言者会議の実施です。

西股委員長 すいません。一番最初の本会議の中で、広報活動の見直しや傍聴の敷居を下げる取組が必要というのは、本会議と傍聴の推進の中ではちょっと話が違わないかなと。

側瀬議長 それとこの敷居と書いた議員がいるはずだから、その意味をちょっと聞きたいんだけど。傍聴の敷居なんて、そんなものないと思うんだけど。

石川委員 私が書いたかどうかちょっと定かではないんですけども、記憶があまりないんですけど、とにかくここと言わんとしていることは傍聴にもっと来ていただくような形で、やはり議会に来にくいという感じがあるから、それを聞いていただくような形の取組をすべきじゃないかというふうに書いているんじゃないかというふうに解釈します。

加藤委員 自分も書いたかもしれないぐらいのものなんですけれども、おそらくこの文面から見ると、もっと気軽に来てほしいなという思いで自分が書いたかもしれないです。ちょっと言葉を間違えたかなというのはあるので、修正をお願いした

いです。

側瀬議長 そうであれば、広聴活動の見直しや、傍聴の取組が必要という形で、そういうふうに変えなかったら。敷居とかそんなものは何もないから。

佐藤委員 今広聴活動の見直しや、傍聴者を増やす取組が必要という御意見もありましたけれども、これでよろしいでしょうか。

星委員 ちょっと前半の広聴活動の見直しというのはちょっとまた置いておいて、広聴・傍聴というのは本議会への傍聴に気軽に来ていただけるような取組が必要という解釈でいいのかなと。委員会・本議会を含め、気軽に傍聴に来ていただけるような取組が必要ということでもいいのかなと。そして前半の広報活動の見直しというのはまた別なほうの枠に移動するという、2つに分けてやったほうがいいかなと思うんですけど。

佐藤委員 2つに分けてという御意見でしたが、どうでしょうか。皆さんよろしいですか。(はいの声)

ではそのようにこちらのほうで文言を修正させていただきます。

側瀬議長 それより一番上のほうが問題ではないか。

佐藤委員 一般質問だけの傍聴者が多い、本議会の内容は傍聴者にとって議案を聞くだけなので、退屈という声を聞くという部分ですか。

側瀬議長 これが提言者のほうから出てきたらそうかなと思うけど、議員が何でもこんなことを書くのかと。それだと傍聴者とかに何か喋ってもらう機会を与えとか、そういうことなのかなという気がするんだけど、本来全然違うから。野次でも何でも認めるのかという話になってしまうから、退屈だと言ってもこういうものなんだから、これは仕方ない話だと思うので。

(暫時休憩)

佐藤委員 どうでしょうか。ここの文章において、このままでいいのかどうか。これを出された方はぜひ御説明をお願いしたいと思いますけれども。

側瀬議長 説明できなかったら、悪いけど切ってしまっ。説明できないものはどうにもならないから。

佐藤委員 それではこちらのほうは削除してよろしいですか。(はいの声)

赤い帯が付いたほうが評価提言者会議の中で出されて議論される内容になりますので。

西股委員長 2つ目の議会懇談会等の部分で、しゃべり場の開催、懇談の回数、しゃべり場とまた出てきていると。アンケートなど総合的にみて、必要な回数、時期などの検証が必要だということなんですが、懇談の回数というか、懇談会の開催回数というか、そこらをはっきりさせないと懇談というのはちょっと違うんじゃないかなと。やはりしゃべり場に力を入れるとなるとしゃべり場なんだけど、基本はやはり議会報告懇談会なので。

側瀬議長 まあ、しゃべり場は議員を知ってもらう場だから、報告懇談会の回数とやればいいんじゃない。

佐藤委員 ではこの前に、報告懇談会という形に変えさせていただきます。

側瀨議長 前のしゃべり場はいらないから。

佐藤委員 ではしゃべり場の開催をカットして、報告懇談会の回数、しゃべり場、アンケートなど、総合的にみて必要な回数、時期などの検証が必要ですか。

側瀨議長 いや、報告懇談会の回数もいらないって。懇談会はあっていいけど、後ろにまた回数が出てくるから。

熊木委員 自分が書いたことに自分では責任を持っているつもりなので、私がこれを書いているわけではないです。それで言いたいのは、どういうふう感じてこういうふうにしたのかなということを率直に疑問に思うんです。それで、回数とか時期とかはその都度全体で協議しているはずなんですよ。この時期がいいとか、時間帯についてもどうだということを十分協議した上でみんなで合意して進めてきていると私は思っているの、だからこういうふうにしたのであれば、その時点で発言すべきだと思うんですよ。だからそういうことがなくてこういう文書になると、やはり議員の中での議員評価だから、そういうところでさっきのこともやはり温度差がこんなにあって、そのまま一緒に進めていくというところに何か問題が生じるんじゃないかなというような感じを受けました。やはりこれからまたこの評価は続いていくので、しっかり個々人が出すものについては責任を持つということをしないとだめではないかなと感じます。

側瀨議長 そのとおりなんだけど、だからなかなか私が書きましたという人がいないからこういうことになっているので。

家塚委員 個々の議員の考え方はそれぞれあって当然だと思うんです。それは黄色い部分に表現されてくるんだらうと。それを議運の中でも協議して、議会の評価としてこちらの赤の部分があるので、この辺の考え方をきちんと皆さん持たないと、何かごちゃごちゃになっていく感じを、今までの流れを見ているとそうなのかなという思いがあります。前回の議運の時もそうでしたが、やはり表現に問題があるということでは言わせていただきましたが、修正がかかってきているので、個々の議員の思いは先ほどちょっと議長が言ったように真意がわからないから、それはそれで整理をつければいい話で、こちらの赤の部分は皆さんの合意の中で評価をしてということで、そういう流れできちんと捉えたらどうですかね。

佐藤委員 家塚委員のほうからそのような御意見が出されましたけれども、ほかの方からは何か御意見ございますか。

西股委員長 疑問点が出たら、皆さんからの意見をうまく吸い上げてまとめていただければいいだけの話なので。

側瀨議長 どちらにしても、議員全体で出した答えなんだから、やはり疑問を持ったらその人の真意を聞かないとわからないところがあるので。言葉遣いとかもあるからね。だからもう全体的にいいですかとやったらばらばら出てくるから、一つずつ掘っていったほうがいいので。そして本当に議会として出していい問題かというのは、みんなで決めていくと。そうしたら大分減ってしまうかもしれないけど。逆に評価委員さんのほうからどうなんだと聞かれた時に、ちゃんと委員長が答えられたらいいんだけど。

(暫時休憩)

佐藤委員 では、3番目もカットさせていただいてよろしいですか。(はいの声)
側瀬議長 あとはポスターを作成するで、考えてはという表現にはならないから。

佐藤委員 関心を持ってもらうには目を引くようなポスターを作成するですか。では、1番はそれでよろしいでしょうか。

西股委員長 ちょっと聞きたいのが、傍聴者からの声を募集できるような取組ということで出ているんですが、今アンケートをやっているのを知っていてこれを書いたのかと。今実際に書いてもらって回収していたりもするので、だからこういうことを議会としてやっているんだけど、さらにここに出てくるというのであれば違う形で声を集めるか何かということ考えたのかと。

加藤委員 書いたのは僕なんですけれども、アンケートはアンケートで二十歳のアンケートですとか、いろんな場面でやっていただいていて、具体的に何をという案は持ち合わせていなかったんですけれども、例えば紙媒体だけではなくてデジタルを利用したアンケートだとか、声の拾い上げ方の方法はまだまだあるのかなという意味も含めてこのような書き方だったんですけれども。

西股委員長 アンケートはアンケートで、それはやっているでしょう。それ以外に生の声を聞くような形の何かを考えていくということですか。

加藤委員 例えば、定例会が暫時休憩だとか終わった後に、ちょっと別室で議員と話してみたりとか、何かもう少し直接的なやりとりというのもありかなと思うし、その辺の取組の検討ですよ。そういう意味合いで書きました。

側瀬議長 そう言われれば、違う文章なりにすればいいだけだから。だからそれでいけば、傍聴者からのさらなる声を聞き取るとか、そういう形にしたら。傍聴者からの声を広聴できる取組とか。とりあえずこういう形で、次にいつてまた24日までに直していくから。

佐藤委員 ではこちらのほうで訂正させていただきます。

次に議会懇談会・議会報告懇談会の開催です。開催日、開催時間帯などに工夫が必要ということです。皆さん事前に読まれてきていると思うので、このままでいいですか。(はいの声)

では2番はよろしいですね。それでは3番目、議会評価提言者会議の実施です。これはこのままでよろしいでしょうか。

西股委員長 ちょっとこれも頭のところで、発言が出にくい雰囲気があるというような表現をしているというのは。

石川委員 確か私が書いたような記憶があるですけども、今ずらっと議員11名と提言者が並んだ形で対面式でやっていて、それはそれでいいんでしょうけども、時にはグループ単位で意見を出すような、まさに議会報告懇談会ではないけども、小グループのワークショップ形式での会合や懇談をやるだとか、そういった工夫も必要ではないかなということで、そんな意味を持って書いたところであったんですけれどもね。それ以外に、ワークショップ形式でというような形で書かせていただきました。

西股委員長 であれば、発言が出にくい雰囲気にあるという言葉は抜いてしまっ

たほうがいいのかなど。それを評価提言者の皆さんの前に出すのが良いのか悪いのかという話なんです。

石川委員 消していいです。

佐藤委員 それではこの発言が出にくい雰囲気があるというところだけを削除してよろしいでしょうか。そして提言者との会議は何かテーマを持って意見を出し合うとか、ワークショップ形式で懇談する工夫が必要だという形に変えさせていただいてよろしいですか。(はいの声)

あとは3番に対しては、評価シート以外にも提言いただくため、意見書や提言の機会を増やす検討をということで、これはこのままでよろしいでしょうか。(はいの声)

それでは4番目に移ります。町民の意見聴取・意見反映です。これについて何かありますか。(なしの声)

では進めます。それでは議会機能強化のほうの、一般質問・質疑の中の3点です。

側瀬議長 うちで時間やっていないから。悪いけど回数でやっているから、この辺がどうなのかなと思って、議員がちょっと理解していないのか。

佐藤委員 今のお話でしたけれども、時間の問題ではなくというところを削除して、質問が十分に意見がかみ合うかが重要だと思うという形に変えさせていただいてよろしいですか。では1番の一般質問のほうはこれでよろしいですか。

西股委員長 でもこれ、反問権というのは町長が持っている訳だから、こっちからではないので。だからここで反問権と書いているのはおかしい話ですからね。

佐藤委員 では、反問権があるのだからというところを削除させていただいてよろしいですか。(はいの声)

では次に2番、議員間討議です。継続するテーマを設けての討議が必要、限られた議員の発言となり、全員が発言できるような環境を整える必要があるとありますが、どうでしょうか。よろしいですか。(はいの声)

それでは3番目、委員会の充実・強化の4点です。

石川委員 一番上の、計画的に何を行うかの点について各委員会とも欠けているのではという部分で、ある程度年度当初に今年度はこんなことをやりますということでそれに基づいてやっていると思うので、何か行き当たりでやっているような感じで思われるのは心外だなと思います。

佐藤委員 どうですか。ないということであれば、ここは削除したほうがいいのかという形でよろしいですか。(はいの声)

ではここは削除させていただきます。それでは3番目はよろしいですね。

家塚委員 2番目のさらに充実に向けて検討を進めていくべきではないかというところなんです、これがちょっと何か意味が一つ取れないのかなということで、もし書いた方がいれば聞かせてもらえればと思います。

加藤委員 委員会の充実強化ということで、今見た時に、ちょっとこれも書く欄が違うのかなと。内容的には、本会議ではこういうことはまだ難しいのかなと思うんですけども、委員会レベルで先にこういう取組を進めていくことができれば、

例えばオンラインでの出席をもっとハードルなく行えるような環境づくりですとか、妊娠や障がい、病気も内容によるかと思うんですけども、出席したいのにしづらいというものを解消していくことというのを、ここにも書いたんですけどもなり手不足への対策にもなるし、出席者が欠けることもなく委員会をやっていくのが充実につながるのかなと思って、こういう文章になりました。

家塚委員 今はオンライン会議でやるだとかそういう手法は当然あるので、そういう思いも込めてということであれば、またちょっとほかのところで出てくるのかなという感じはしたんですが、ここでは委員会の充実強化なので、もう少し今の体制を強化していくだとか、その強化の中には当然回数が増えたりということも然りかなと思うんだけど、そういう項目なのでちょっと言われているものはここにはちょっとそぐわないかなという感じはしたのですが。

側瀬議長 いや、今議会でももうまず条例化していかなかったら、すぐ入れないから。それは今やっていると思うんだけど、それは進んでいるから。感染症になった場合はやはり出られないから、だからそのためにはオンライン化するというスタイルで、まず条例化して、あとは今機械がいるから。それが今国からの補助で出てくるから、その時に整えようという、そこまでの話になっているから。

西股委員長 とりあえずこれは11番の関係例規・運営基準等の見直し・議会活性化の見直しという部分に移行すればいいと思います。

加藤委員 それでお願いします。

佐藤委員 この2番目の部分を11番のほうに移行するという形にさせていただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。(はいの声)

あとは3番目はよろしいですか。

西股委員長 ちょっと一つわからないんですけども、外部からの評価に対しての成果を具体的に示すことができなかったとあるんですけども、この外部評価というのは、何の誰が評価した部分なんですか。

側瀬議長 評価委員という意味じゃないかと自分は思っているんだけど。

(暫時休憩)

佐藤委員 では、これはこのままでいきたいと思います。あとはないですね。(なしの声)

それでは4番目、議会の評価・外部評価です。評価委員会からの意見を聞く機会を増やすことも必要では、個別議員との懇談など、また外部評価の実施を検討という御意見が出ております。これに対しては。(なしの声)

それでは5番目、政策提案・政策提言の中で1項目にまとめられました。政策提案・政策提言は率先して進めることが必要。このままなんですけど、よろしいですか。(はいの声)

では6番目、議員研修会の実施です。今後議員研修会の実施を計画しており、成果を発揮するところまでつなげたい。政務調査費の活用があまり進んでいないように思うなどとあります。これはこのまま残して大丈夫でしょうか。(はいの声)

それでは7番目、議会図書室の充実です。図書の設置場所を検討しては、図書室が事務局にあることもあり一般に入りやすくはない。この文章で何かございますか。

側瀬議長 ほかの議会の図書というのは見ていないからわからないと思うけど、事務局が全部管理しているから。逆に言ったらもう鍵までかかっていて、うちはオープンにしている事務局を通して入っているから場所は悪いんだけど、ほかにも考えたけどちょっと庁舎を増設する以外ないので。そして図書室を管理するのは事務局だから、事務局の前は絶対通っていかなかったらだめだから。大変かもしれないけど借りられるから、そういうことを考えたら議員からこういう書き方をしたらちょっとおかしいかなとは思っているんだけど。もっと理解してもらえばいいので。

佐藤委員 では、これはいいですか。(はいの声)

それでは8番目、議会事務局体制の充実・強化です。

西股委員長 ここの中で要点筆記はしたほうがいいんじゃないかという話なんです、一番問題になっているのは話が混線してしまって議事録がつくりにくい状況にあるということなので、ここをやはり改めていかなければならないというのが一番だと思います。だから要点筆記にするからうんぬんではなくて、そのところを改めるだけでも大分労力は楽になるのかなと。作業が軽減されると思いますので、そこらをみんなでちょっと振り返りながらやっていただきたいなど。

側瀬議長 だけどそういう話じゃないんだって。議会は議論の府だから。それをみんな大人びて物事を論議しなきゃならないのに、そういうのを心がけるまではいいけど、それを言ったら議会がなあなあで終わってしまうという話だから。

西股委員長 だからある程度は指示に従って発言するような形にしていかないと、やはり混線してしまうので。

佐藤委員 今の文言を中に入れていったほうがいいということでしょうか。特に入れなくてもいいですか、意識だけ持ってもらえば。(はいの声)

それでは皆さん意識をしっかり持ってください。(はいの声)

9番目、他の議会との交流・連携の3点です。

側瀬議長 3番目はいらないから。向こうは視察に来て交流に来ているわけではないから、喋れる何でもないし。議会に対して来たものはこれもできるけど。

佐藤委員 それでは3番の、多くの町外から視察に来ていることを考えるとという部分は削除させていただきます。それでは10番に移ってよろしいですか。(はいの声)

議会の防災・災害等の対応です。大災害時対応マニュアルの検証は必要。これはこのままでよろしいですね。(はいの声)

それでは11番、関係例規・運営基準等の見直し、議会活性化の見直しです。ここに出ているのは請願に対する対応等の例規の確認が必要とあります。これに先ほどの3番のものを付け加えたいと思っております。

側瀬議長 これは請願ばかりじゃなくて意見書も全部含めてでないと、ちょっと意味が合わないから。たまたま今回請願を行ったけど。

(暫時休憩)

佐藤委員 では意見書、要請、請願に対するという形ですね。あとはこの部分はよろしいですか。(はいの声)

それでは12番の、議会基本条例による取組です。皆さんたくさん書いていただいていたのですが、この基本条例の見直しは毎年議運で検証する必要があると思うということでまとめさせていただきましたが、もっとほかの部分を入れたほうが良いと思うようなところがありましたら。

側瀬議長 基本条例に従ってやっているから、これはこのままでいいんじゃない。

西股委員長 見直しは毎年あれなんだけど、見直しという言葉は入れなくてもいいんじゃないかなと。基本条例は毎年議運で検証する必要があるんだと。見直しありきではないと。

佐藤委員 では、基本条例は毎年議運で検証する必要があると思うという形に変えさせていただきたいと思います。

以上で評価シートのまとめをさせていただきました。皆さんから先ほど出た、訂正したり文章を変えたりするところを訂正しまして、もう一度LINEWORKSのほうで提言者会議前にお送りしたいと思いますので、御了承願いたいと思います。評価シートのほうなんですけど、全般的にこれでよろしいですか。(はいの声)

それでは、2月25日の議会評価提言者会議の内容なんですけど、皆様の御手元に資料があると思うんですけども、2番目にある開会挨拶は私のほうからさせていただきます。それと3番目に、議会評価シートの説明をさせていただきまして、4番目に質疑応答、5番目に意見交換、そして閉会としたいと思います。閉会の時間は5時頃を予定しております。評価提言者会議終了後、同じ会場で会食ということで、お弁当を用意しておりますので会食をさせていただきたいと思っております。流れはこういう形になっておりますが、何か御質問ございますか。

側瀬議長 評価委員がその日で終わりなんだけど、何かイベントはないんですか。ないということは、謝礼を渡すという意味の部分が抜けているので。

佐藤委員 粗品を贈呈させていただきたいと思っております。意見交換のあとですね。あとはよろしいでしょうか。

西股委員長 ちょっと先に皆さんにお諮りさせていただきます。今11時35分でございます。ここで5分くらい休憩した後で続けてやるのですが、12時を過ぎてもそのまま続行するというところでよろしいでしょうか。(はいの声)

それでは、11時40分まで休憩します。

(午前11時35分)

(午前11時40分)

(6) その他

西股委員長 それでは休憩を閉じ、会議を再開いたします。

しゃべり場の関係について、佐藤委員からお願いします。

佐藤委員 今回第3回目のしゃべり場を開催させていただきます。皆さんの御手元に議員としゃべり場の資料があるんですけども、その一番後ろです。3月26

日10時から15時まで、午前と午後でやります。それで、午前のキャップは石川議員で、担当が星議員、加藤議員、家塚議員の3名で行います。昼からは熊木議員がキャップで、高橋議員、細川議員というメンバーでさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

今日は十分に御理解されていると思うんですけども、これまで2回しゃべり場をやって、様々な方が参加されました。そこで再確認ということでさせていただきたいのですが、このしゃべり場の実施方法について、8番の回答です。町民から出された意見に関する回答については、行政がやるべきことか、議会がやることか、第三者がやるべきことかを分けて考える必要があるため、行政や第三者がやるべきことは議会として回答できないということを念頭に回答すること。また、議会としてやるべきことでも綿密な協議などを要することもあるので、なるべく即答しないようにすること。回答する場合はあくまで個人の見解であることを申し添えることということで、これに対してはもう皆さん十分に御理解してやっていただいていると思うんですけども、あくまで個人として責任を持って対応してくださいという意味でございますので、ぜひともここで再確認させていただきたいと思っております。その中で、今までしゃべり場で対応してきた中で、皆様方の中で何か御意見などがございましたらお聞きしたいと思えます。

高橋委員 頼ってはだめなところもあると思うんですけど、前回のしゃべり場で割と議論というか、討論になった時もあったんですよ。それで熊木さんもいらっしやったんですけど、どちらかというとその時に議長か副議長が側にいてくれると助かるんですけど、あの時はいなかったんですよ。なので頼ってはだめなことはわかっているんですけど、結構重たい問題だったというところもあって、もちろん即答はしなかったんですけど、いてくれると助かるなという部分は前回ちょっと感じたところです。

側瀬議長 いや、自分もいて、自分が話した時にはもう相手が話さないから、そしていなくなると話したんだよね。相手も人を選んでいたんだと思うけど、ああいうことはめったにないと思うので。

西股委員長 ほかに御意見等はありませんか。

側瀬議長 あと、これは1日かけて全員出ているから、今回のものをみて人数を減らしてはどうかと。やはり2人なら2人でもう対応してもらって、そういう形になっていったほうがいいなと。ほかの町を見てもそう思うので。これだけ出ていったら議員懇談会なんだか何か訳が分からなくなってしまうから。

佐藤委員 今の御意見を参考にしまして、今期は場所の問題もそうなんですけれども、やってみないとやはりわからなかったという部分もございますので、また新年度にしゃべり場の形を本当にどういうふうにしていこうかということで、もう一度議運のほうでも議論して、また皆様のほうにも御意見をお聞きしながら進めたいと思います。しゃべり場に関してはキャップがいるんですけども、アドバイザーもおりますので、そのところをしっかりとアドバイザーの方はよろしくお願いいたします。

西股委員長 ある程度時間配分を、当初言っていたのが1組15分だとか、人が

いないからということで長くなるんだけど、そこらのうまい配分というか、そういうことをやっていかないと次に固まってきた時に待たせるような結果にもつながるので、その辺をうまく仕切るような形を組んでいかないといけないと思います。

佐藤委員 今、1組何分という形で決められていて、今のところは特段沢山人がいて待たせてしまっているという状況ではないんですけれども、今回の3回目をみてどのような状況になるか、そこもちょっと考慮しながらまた議論していきたいなというふうに思います。今の御意見を参考にしながら進めていきたいと思います。

側瀬議長 それと大事なのが、1人対応の時があるけどそれはだめだから、2人で必ず対応しないと。言った、言わないとなったら後からどうしようもない話なので、この辺だけは気をつけてください。

西股委員長 ほかになれば、この件は終結させてもらいますがよろしいでしょうか。(はいの声)

それでは先ほど大変失礼なことをしまして、報告事項の一部事務組合が抜けておりました。長幌は何かありますか。

側瀬議長 26日に定例会があって、前回は企業長が変わったので、この次は議長が変わるので。今度は南幌が議長になるので、その辺も仕分けしてあるので対応をお願いしたいと。目立った事業というのは今回はないみたいだけど、令和8年の水の料金改定までの準備が令和7年に行われるということで、そういうのはやはり第三者機関やいろんな形で審議するので、その内容が今付託されるんじゃないかなと予測されるんだけど、その中で飲料水の水の単価というか、そういうものが変わってくる審議に入ってくるということで御理解をしていただきたいと思います。

西股委員長 では続きまして、消防は。

家塚委員 南空知消防組合の定例議会ですが、第1回が2月17日に開催しています。西股議員、細川議員、私の3名で出席をしました。議案は職員の給与と寒冷地手当の一部条例改正で、これは専決処分で行っています。それと令和6年度の補正予算、令和7年度の会計予算ともう1点が条例関係ですが、刑法等の一部改正に伴っての法律施行に係る条例の関係部分の改正がありました。いずれも原案どおりの可決ということです。以上です。

西股委員長 続きまして、葬斎組合は。

加藤委員 葬斎組合は26日に行います。

西股委員長 続きまして、公衆衛生は。

細川委員 公衆衛生組合は明日定例会を開催予定で、内容は補正予算、それと7年の会計予算がありまして、主な大きな事業等はないというように聞いています。そして終わってから議員懇談会ということで、各町の問題点等を打ち合わせするようなことを考えております。以上です。

西股委員長 次に道央廃棄は。

側瀬議長 道央廃棄は、今日3時半から長沼で定例会議があります。事前説明があって、内容的には売電、電気を起こしている分が当初より上がったということで各町の負担金が若干下がったということで理解していただきたいと思います。詳しい内容はまた今日の定例会でわかるということで。

西股委員長 それでは次に、アンケートについてお願いします。

細川委員 二十歳のアンケートの関係ですが、皆さんの御手元のほうに資料をお配りしていると思うんですけども、今回回答が5件しかなかったということでちょっと残念な結果になったんですけども、今後また回収の仕方を検討しなければならないなど。今回は5件とも全てQRコードで読み取った電子回答の方だけでしたので、紙の回答の方はいなかったということで、次回いろいろ検討したいと思います。以上です。

西股委員長 次に事務局からお願いします。

議事係長 事務局から何点かございます。まず1点目ですが、3月12日に中学校の卒業式、3月19日に小学校の卒業式がそれぞれありまして、その出欠報告の関係になります。3月19日は佐藤議員が出られないと確認していたんですが、それ以外で出られない方がいらっしゃいましたら今聞きたいなと思います。(なしの声)

それでは2点目なんですけど、一般質問の関係です。2月25日が締切なんですけど、諸々の都合で2月20日にできればお願いしたいというお話をさせていただいていたんですけども、明日の午前中に側瀬議長が葬儀に参列することになりました。それで局長が送迎の関係で午前中に抜けるものですから、一般質問の関係の受付は明日の午後に集中してお願いしたいなと思っておりますので、一般質問を考えている方はこの後に残っていただいて、何時くらいに来られるかとか、そういったお話をしたほうがいいのかなどと思ひまして、お時間をいただきたいと思います。

最後ですが、2月25日の提言者の関係は、佐藤議員から先ほどお話があったんですけども、お弁当のお金を当日会議が始まる前に皆さんから集めたいと思いますので、よろしくをお願いします。連絡は以上となります。

西股委員長 よろしいでしょうか。

細川委員 先ほど懇談会の関係で一つ言い忘れたことがありまして、町の資料のほうで、新しい事業については私のほうでまとめたんですけども、一応町のほうに確認を取ってもしかしたら変更になる部分があるかもしれませんけども、その辺は御了承いただきたいと思いますのでお願いいたします。

西股委員長 よろしいでしょうか。(はいの声)

では最後なんですけど、改選というか、委員会の意向調査をしていきたいと思ひます。これは任期を2年にしたということにあわせまして、今回皆さんから意向調査をした上で進めていこうということでございます。これに当たりまして議長のほうから一言お願いいたします。

側瀬議長 意向調査だからそのとおりになるという話にはならないので、皆さん方も極力協力していただきたいと思いますし、思ひは思ひで受け取って割り振りをしていきたいなど。それで先輩や後輩という話や、経験があるとかないという話にならないように、そしてちょっと訳があつて星さんだけはそのまま残ってもらわなければ職業柄いろいろ問題があるものですから、これだけは皆さん方も理解していただきたいと思います。あとは皆さん4年ではなくて2年の中で、各自行きたい

ところを書いていただければいいと思っているので、お願いをしたいと思います。その中で上のほうの役も変わったりいろんなこともあると思うんですけど、その辺のことも理解をしていただいて、この4年の中でみんな一人前になっていただきたいなと、即戦力になっていただきたいなというように思っています。自分はこっちにいたいと思っても、やはりそっちも勉強しなければならないというものがあるので、その辺を含めてオールマイティの議員になっていただきたいなと思っています。私としてはそう思っているので、皆さん方もどうしても私はやはりここでずっとやりたいというのもまだ一つありきだと思うので、最終的には三役とはいわないんですけども、その中でちょっと検討させてもらって、まず打診をしてから物事を進めていきたいと思っています。それで定例会が終わると寸前にそういうことになるという形で、産経のほうではもう来年の事業も進行の部分も委員長が書いてくれたんだけど、新たな人になるとまた変わってくると思うのでその辺を参考にし、て、今、報告の部分で本当は6月にまち特で中間発表してもらうんだけど、それまで今この2年ということで、もう早急に急いでいる面もあったものでいろいろと皆さん方も大変だと思うんだけど、そのことを含めながら総務産経、またもしかしたら広報委員のほうも変わっていくだろうと思うので、その辺も含めてしっかりと検討して書いていただければというふうに思っています。

西股委員長 これは今月いっぱいまでに事務局のほうに出しておいていただければというふうに思います。今日ではなくても結構です。

それでは以上で終了させてもらってよろしいでしょうか。(はいの声)

お疲れさまでした。

(午後 0時02分 終了)